



広報

三の之

2008

1

牧口神社（粟野）のもちつき
（2月号にて紹介予定）



ました。

学校再編整備計画 (素案)

■10月末から行われた「まちづくり懇談会」そして、その前後に行われた「PTA等との意見交換会」で出された意見は、「地域に学校がなくなるのは困る」「統合は反対」という意見が大半だったと思いますが、懇談会や意見交換会を終えての感想と今後の対応をお聞かせください。

町

づくり懇談会や意見交換会には、延べ千人にも及ぶ町民の方々の参加をいただきました。寒い中、たくさんの方の参加をいただいたことに感謝しています。ご指摘のように飯田の全地域、野矢地区そして淮園校区等で特に強い反対の声が聞かれました。反対の多くは、地域に学校が無くなることへの不安とそのことによる地域活性化の問題でした。

確かに地域の学校が果たしている役割は大きいものがあります。子どもの教育や生活の拠点としてだけでなく、コミュニティの核として、地域の文化センターとして、あるいは災害時の避難拠点として学校は機能しています。地域の学校の持つ多面的な重要性を町民のみなさんが改めて認識をするいい機会になったと思っています。このことは真摯に受け止めています。総じて、みなさんの意見は、町づくりの視点で学校の問題をもっと考えて欲しいということかもしれませぬ。

しかし、私の立場からも受け止めて欲しいことがあります。

私たちは合併をせず「単独自律のまちづくり」を選択しました。これは並大抵のことではありません。国や県の支援がだんだん少なくなっていく中で、自力で生きて行くためには、最小の経費で最大の効果を得る努力を今以上に強いられます。学校だけ特別扱いすることは困難になる時代がもう目の前にきているということですが、昭和30年に町村合併をして53年が経ちました。道路が整備され一軒の家に車が複数ある時代に、私は、地域という狭い視点をもう少し大きく捉えていただいて、町全体を自分の地域として見つめて欲しいと強く思います。

今後の対応は、懇談会や意見交換会の結果を踏まえ、慎重に対処しなければなりません。

例えば、懇談会に参加できなかった町民のみなさんの声を聞かせていただくための何らかの手だてを講じる必要があります。いままじし時間をいただいで、成案化に向けては、「拙速な判断だ」と、言われぬよう慎重を期したいと思っています。

町長の初夢＝新春のメッセージ

改めて「学校再編」について

『未来への衝撃』の著者、A・トフラーは、教育の未来について30数年前驚くべき予測をしていました。超産業時代の教育制度をつくるため、われわれは、まず未来がこれからどういうふうになっていくか、そしてまたこれからどのようなことがいろいろと起こってくるかについて、予想図を書いて見る必要があるとして、20年先、そして50年先の仕事、職業の種類を想定しています。そして現在の教育制度が生徒に適応性をつけてやるようになっていないとして、未来の学校は、もっと多くの実験を試みる必要がある。例えば、生徒、個人個人に先生数人という学級、一グループに先生数人の学級とかを編成したり、生徒に一時的なタスク・フォース（作業チームみたいなもの）あるいはプロジェクトチームを組ませてみるとか、またグループ作業から個々の作業あるいは独立した仕事に移したりすることも必要で、生徒が後年、超産業社会の変化の激しい組織の中で働くようになったときに直面する問題はどのようなものか、前もって経験させておくために、こうしたものを組み合わせた教授法が実施される必要があると力説しています。

またカリキュラム（教育課程）についても、現在教えられている教科内容はなんらかの理由があってそうなっているといるのだと決めつけるのはやめて全く逆の仮定から出発すべきだと言っています。つまりどうしても教えておかねばならないことを除いては、カリキュラムに入れてはいけないうのです。そして、何よりも問題なのは、何千万という子どもが生涯でも最も貴重な時に、将来役立つかどうか分からないことを法律によって強制的に学ばされていることだとこんな指摘をしています。どうでしょうか、紙面の関係で多くをここで紹介できませんが、30数年後の今、時代はまさにそのように変わりつつあります。私が、ここで申し上げたいことは、30数年も前にこのような未来を予測した学者がいたということです。トフラーはその後、「第三の波」という世界的なミリオンセラーを発刊し、またまた世界中の人々を震撼させました。彼は、地球上で起きている現在の出来事の多くを予言し、それが現実のものとなっているのです。このことは、と

りもおさずわれわれに対して将来を予測することの大切さ、今を生きるためにも先を見通すことの重要性を示唆しているように思えてならないのです。

前置きが長くなりました。ひるがえって、私たちの町「九重町」の未来、10年後、20年後の将来はどうなっているのか、私たちは、トフラーのようにそれを見事予言することは至難の技ですが、今地球上で起きていること、世界の動きを見据えながら、将来像を描くことは可能です。人間の防衛本能だとよく言われますが、「できれば今のこのままを。」「今のこの生活を守りたい。」という意識が私たちには働きます。しかし、同時に社会はうごめいている、生きているという現実も見据えなければなりません。今回提案申し上げた「学校再編」は、実はそのような考え方が根底にあつての計画案です。初夢をもう少し具体的にお話しましょう。

私は、九重町の最も中心地でもあり「へそ」の部分にある現在の庁舎周辺に新しい中学校を建設することは前々からの夢でした。ここに県下にも誇れる教育環境をつくるのが九重町の教育百年の大計の第一歩だと信じていたからです。もう少しイメージを膨らませましょう。

あの広大な活きいきランドの丘の上に3階建て、いや4階建ての校舎がそびえ立ちます。白亜色の校舎はこれまでの校舎とは違って「全館冷暖房」で実に快適です。これからは障がいを持った子どもも共に生活できるように「ユニバーサルデザイン化」する必要があります。校舎からみえる活きいきランドの風景は、目の前にJA、直下には役場。町の産業や暮らしの息づきが伝わってきます。そして、その周辺には、体育館、武道場、全天候型総合のグラウンド、テニスコート、弓道場……。そうです。子どもたちが部活で汗を流した後、いつでも入ることのできる温泉館も併設しています。こんなに充実した環境は、県下のどこにもないのではないのでしょうか。これらの総合施設をフルに使って、およそ数百人の子どもたちが夢と希望を膨らませ勉学に、そして元気に活きいきランドを走り回っている姿が目に見えます。

私は、「学力」は、イコール「学習意欲」。そして、



その源は、心身共に健康な体に宿ると信じます。体が丈夫で心身共に心豊かに成長すれば、必ず学習にも勉強にも意欲が湧き、集中力も生まれます。そして、そんな子どもたちを取り囲むように新しい学校を核にして町民の居住地や耕地が町全体に向け放射線状に広がっていきます。新しい九重町のデッサンは学校が起点です。私は、子どもたちを町の真ん中に置き、町民がみんなで見つめながら育てられたら最高ではないかと思っています。そして、それぞれの地区(旧町村)には小学校があり、また小さなコミュニティが形成されています。地区の公民館も住民との協働で再生を図り、地域の拠点として小学校と連携をします。各地域で学んだ児童は新しい中学校に入学して、たくさんの友達を得て学ぶことを楽しみにして卒業を待ちます。新生九重(夢)中学校は、部活でもいい成績を県下に誇り、やがて学力面でも力をつけ、県下でも注目を浴びる学校に生まれ変わります。私の描く学校再編後の夢と理想の学園はそういうイメージであります。

そして、子どもたちの仲間を増やすためにも「定住一万交流二万のまちづくり」をさらに大きく膨らませ、「定住促進」に全力を注ぎます。

今少し、夢を続けましょう。

定住促進と少子化対策は、正直申し上げてどこの自治体も即効薬はありません。息の長い取り組みを町民との合意形成のもとで進めるしかありません。しかし、あるとすれば、自分の住んでいる町の再発見です。人、資源、自然、風景、産業、産物を含めた再発見を町民との協働で可能にすれば、定住を促進させる特効薬も見出せるかも知れません。

その手段として、もう一つの夢は「人材発掘」と「定住促進」を結ぶ構想です。それは「田舎暮らし実践大学校」(仮称)を創設です。社会教育サイドで気運を高め基盤づくりができないかと考えています。その財源は、吊橋の収入の一部を充て、全国からの募集で基金造成をしたらどうかと……。大学の受講生は、町内外から広く募集します。大学の教育目標は「自然との共生」です。学部は、例えば、「田舎暮らし生活科」「安全・安心の食物研究科」「ふるさとの歴史と文化探求科」こんな学部はどうでしょうか。教授陣は町内の「ものづくり名人」です。野菜づくりの名人、無農薬栽培の名人、味噌づくりの名人、町内にはたくさんの名人がいる筈です。「田舎暮らし生活科」は、田舎暮らしの意義と素晴らし

さを研究します。町外の学生には、通信教育で単位を取得して働き、長期休暇などを利用して農家民泊(グリーンツーリズム)を体験して貰います。田舎暮らしの理想は、遠くに山々があり夕日が見える場所に家があります。家の周囲には柿やビワ、柚子の木等の柑橘類の木が数本あり10坪程度の菜園がついています。できれば、小さな水源地もあり湧き水を飲料し、敷地の中でおよその生活が完結できたら最高です。わたしは、21世紀の最高の贅沢は、こうした住環境で生活(田舎暮らし)を味わうことではないかと思えます。そう遠くない将来そんな生活に憧れる人々で人口流動が必ず起きると信じています。

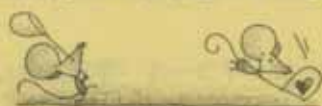
大学は、そんなふるさと九重を再発見して、町内外の人々と共に自然との共生をめざすまちづくりを成熟させるための研究活動の場にしたいと思えます。やがて、この取り組みは日本全国に情報発信され、九重町への移住が始まります。最初は、余生を九重町でというリタイア(高齢者)層が先発しますが、やがて両親の生活に憧れ子どもたち家族も住み着くようになります。

学校は、その時のためにもしっかりと地域に根付き、まちづくりと一体になっておかねばなりません。学校再編は、地域の再編でもあります。今以上に少子化にならないように、人口減にならないように様々な手だてを講じる必要があります。私の新春メッセージがただの夢で終わらないためにも、自律推進計画に掲げた「町民との協働による町づくり、地域づくり」が明日からまた着実に歩を進められるように地域で論議を深め、さらにさらに合意形成を図って行く必要があります。

「夢を語ろう。夢を現実にするのだ。」と、ブルースプリングスティーンは言いました。わたしたちは、こんな時代だからこそ、もっともっと夢を描かねばならないのではないのでしょうか。日本一の夢大吊橋も10年の歳月をかけ町民的な論議の中で英断をして、今、夢を現実のものにしようとしています。私たちは吊橋を完成させたことで夢は一方の手に握りしめました。しかし、これが軌道に乗って10年、20年続いたとき、初めて夢は本当に実現し町民のみなさんとともに両手にしっかりと握りしめることができるのではないかと思います。夢はまだ続いているのです。

これから始まる学校再編も新たな学校づくりも夢のはじまりです。2008年もキラリと光る町づくりの夢に向かって着実に歩を進めましょう。

(注)これはマニフェスト(公約)ではありません。



紙上討論「学校再編問題」

私は、このように思います。

今回は、学校再編問題について、4名の方に意見をいただきました。あなたは、どのような考えや意見をお持ちですか。

反対

学校は地域活力の基盤です。

平成18年9月28日の学校再編検討委員会の答申以来、飯田中学校の存続はもちろん、町内の4つの中学校は残すべきだとの思いで、集会、勉強会に参加し、また、町の事情についての説明にも耳を傾けてきました。

しかし、子どもの教育環境、地域の将来などを見据え、どう考えても中学校の統合が最善の方法とは思えません。飯田の場合、少なくとも40分かかる通学時間、さらに冬の道路事情ももちろん不安です。中学校が無くなった将来の飯田に、地区を支える若者が住んでくれるかも心配です。中学校を1つにすれば、当面は教育にかかる大きな財政問題は解決するでしょう。しかし、遠い将来、地区から中学校を無くしたデメリットは必ず深刻な形で出てくると思います。

少子化も緊急の問題ですが、町の様々な少子化対策のお陰で、人口減少が緩やかになっているとのこと。町村合併をしなかった九重町は「自助・共助・公助」を力説します。九重方式で小さな学校の運営に協力する気持ちは町民の中にはあると思います。

私は、親戚も知り合いもない飯田高原に熊本から親子3人で来て21年になります。その間に子ども5人を育てることができました。仕事をする上でも、生活をする上でも、魅力的な九重町です。学校を残し、それぞれの地区の特徴を生かした地域作りを進めていくことが、高齢者、子育て世代に優しい町になり、財政や少子化などの問題を解決することにつながるのではないのでしょうか。

賛成

部活動の選択肢を広げてあげたい。

私は学校再編計画の実現を希望しています。それには大きく2つの理由があります。1つめは、現状の学校生活には人間関係の活性化がない状態であるということです。九重町の多くの子どもたちは、幼稚園、小学校、中学校と10年以上も同じ少人数での人間関係の中で、学校生活を送ることになります。

幼いうちにできてしまった人間関係を途中で変えることは難しく、窮屈な思いを抱えたまま日々を過ごしている子どももいます。又、生徒数の減少により選択肢の少ない部活動はクラス活動の延長ともいえる状態の学校もあります。せめて中学はクラス替えや、部活動の選択肢の増加が必要ではないでしょうか。

2つめは、格差のない教育を子どもたちは受ける義務があるからです。都会と地方との格差は年々広がり、それは経済のみならず、文化、医療、教育など多方面に亘っています。地方に住んでいても都会と変わらない教育が受けられるように、ハード（教育施設等）、ソフト（教育内容、教師配置等）両面の充実が望まれます。現状の全ての学校に対応させるのは難しいでしょう。安心・安全な学校で充実した学校生活を九重町の子どもたちに受けさせるには、学校統合は必要なことだと思われるのです。

そして、なによりも子どもたちの希望をより多く取り入れた再編計画が実行されることを、心より願っています。

反対

通学に負担がかかりすぎます。

私はなぜ統合に対して反対かという理由は、学校環境が不平等だということが最大の理由です。4町村が合併してできた九重町、その当時にある学校が一番通学に対して子どもたちにとって平等だと考えます。それは交通の不便な時代に自分たちの足で通学できる範囲に学校があるからです。小学校では2キロ、中学校では4キロ前後が負担のない距離だと考えます。現在では交通の便が良くなり、昔、徒歩で通っていた時間と車で20キロを通う時間が同じになりました。(統合すると20キロ以上通学する子どもがある)しかし、もし、何かあったときに人の手を借りて通学する場合と自力で通学する場合とでは子どもに対してかなりの負担をかけていることとなります。交通の不便な時代の校区は自分で帰ることが出来る範囲に学校があるという事です。平等に教育を受けられる事、それは、平等な学校環境が一番大事だと思います。九重町は全国でも有数な人口のわりに広面積、そして、高低差のある町に他の行政と同じ方法では無理があるのではないのでしょうか。5分で通学できる子どもと、20キロを通学する子ども、そして部活を終えて帰路に着く子どもが平等に宿題や家庭学習ができるのでしょうか。又、学校は地域にとって、最大の心の拠り所であり、住民のほとんどがその学校を卒業し、思い出を持つ施設です。過疎が進む中、定住している住民にとっては、なくてはならないものだと思います。国からの交付金がなくなるから、そういった理由で町の財産である子どもに負担をかけてはなりません。それは、今の大人の責任です。

賛成

よりよい教育環境で学ばせたい。

私は、学校統合に賛成です。早くそうなってほしいと願います。それは、ハード・ソフト両面で充実した教育を受けさせたいことと、大人数の中で競争心を養ってほしいからです。そして、沢山の子どもたちと接する中で、いろいろな人がいること、いろいろな付き合い方があることを自分で学んでほしいのです。

少ない人数の中で、絆を深めたり相手を大事にしたり和気あいあい仲良くする豊かな心をはぐくむことは家庭の役割ではないですか。そして、地域ができることはそのサポートをすることだと思います。

このままの状態を将来、この町の財政が豊かになることはとても望みが薄いと思います。そうなれば最低限の教育すら受けられなくなるのではないのでしょうか。子どもたちがそんな学校に喜んで通うとは思えません。

また、のどかな地方でも治安がよいといえない現在では、学校に近くても車で送迎するのですから、スクールバスでもかわらないとおもいます。

学校が遠くて通うのが大変でも、学校には友達と楽しい授業がまっています。なによりも、子どもたち自身が望む環境で学ばせてあげたいのです。



「学校再編」に対するご意見ご要望をお寄せください。

FAX 0973-76-3826

E-mail:kyoikusinko@town.kokonoe.lg.jp

九重町教育委員会

地域情報化 推進事業

■次に「地域情報計画」です。この事業は、町内をブロードバンド化するために全行政区に光ケーブルを敷設して、町内のどこに住んでいても高速のインターネットサービスが受けられるようにするもので、光ケーブルを使い「ケーブルテレビ放送」も行おうとする一大事業です。今後の課題や事業の実施予定についてお尋ねします。

地

域情報化推進事業は、県内で唯一ブロードバンドの「空白地帯」と言われている九重町の現状を解消するための大型事業です。

都市の文化のように思われているインターネットですが、都市から離れ情報の入手や発信が難しい田舎にこそ必要なものです。また、この地域情報化推進事業は町における今後の定住対策の一貫でもあり、先日のまちづくり懇談会でも多くの意見や質問が出されたことは、事業に対する期待の高さの表れとも言えます。

町長に聞き

初夢新春インタビュー



町内全戸を対象に行ったアンケートは現在集計中、2月号で内容の一部を紹介する予定です。

現在、光ケーブルは、基本設計を行っています。できれば平成20年・21年の事業として全帯に高速のインターネットが届けられるように努力するとともに、デジタル放送を見込んだケーブルテレビ放送についても同時に配信ができるよう考えています。

そのためには、たくさんの世帯の加入が大前提になります。これから、説明会などを開き詳しいことをお知らせしますので、是非ご協力をお願いします。

今後の課題は、過大な投資とならないように、補助事業を充分活用してしっかりした財源を確保すること、そして何よりもこの事業に賛同いただき、全世帯のみなさん加入いただくことです。

商工観光と 地域振興

■九重・夢・大吊橋の開通時から言われています。「リビーター対策」「通過型から滞在型観光への移行」について関係者の期待は大きいものがあります。大吊橋の付加価値づくりとして「商・工・農の連携」などは重要な課題だと思えますが、今後の取り組みについてお尋ねします。

大

吊橋は、足かけ10年の全町民的な論議を経て実施に踏み切った一大プロジェクトでした。吊橋のスケールの大きさもありますが、何よりも九酔溪のもっとも美しいあのロケーションと大自然があったから訪れる人々を魅了し続けていたのだらうと思います。

しかし、人々が多く訪れるということは、その一方でかけがえのない自然が失われていくという課題も抱えています。付加価値づくりは、吊り橋の周辺に何かを構築する、農産物を開発する、そういう選択肢ももちろん大切ですが、私は、第3次総合計画に掲げたまちづくりの基調

である「自然との共生」を日本一の大吊り橋の対極に据え、付加価値づくりができないかと考えています。

「九重町は美しい吊り橋を造ったが、周辺の自然環境、そして、そこで暮らす人々の生活は、命も食も農も工も商も、徹底して自然との共生にこだわっているよ。」

そういう声が聞こえるようなまちづくりが、単独自律のまちづくりで生き延びていく最後の切り札になるのではないかと思っています。

21世紀は「命」・「食」・「農」そして「環境」が地球規模の政治テーマになると思います。安心安全な地域に住みたい、そう遠くない将来に人口流動の時代が訪れたとき、そういう町が必ず生き残っていると思えます。



少子化対策・定住促進

■町の将来を考える上で、「少子化対策・定住促進」は最も重要な問題です。児童生徒数の激減が「学校再編」の引き金になっていることから、まずは「少子化対策」に全力を注ぐべきではないかという声が、まちづくり懇談会でも多く出されました。少子化対策・定住促進についてお尋ねします。



少

子化対策も様々な取り組みを行っています。目に見えて効果が上がっていないと言われるかもしれません。

しかし、同じような境遇にある他の市町村と比べて人口が急減していかないのは、一定の成果もあるのだと思っています。子どもを産み育てる環境づくりはもちろん行政の責務ですが、子どもを実際に産み育てるのはこれからの世代の方々です。若い夫婦の将来計画にかかっていると言っても過言ではありません。今後、行政として多面からの支援を行うとともに皆様の「協働のまちづくり」へのご理解とご協力を併せてお願いしたいと思います。

少子化に歯止めをかけること、定住人口の増を図ることを今後の行政の最重要課題として取り組みたいと考えています。

チャレンジ おおいた国体

■今年はいよいよ大分国体の年です。昨年は、ホッケー会場としてリハール大会も行われ全国からたくさんの方が訪れました。リハール大会の成果や課題を踏まえ、今大分国体ホッケー競技開催地としての意気込みを聞かせてください。



大

分県での開催は42年ぶりの2回目となります。大分国体は、9月27日

から10月7日まで正式競技として37種目が県内17市町で行われますが、九重町では、9月28日から10月2日まで多目的グラウンドで成年男子・女子のホッケー競技が行われます。

ホッケー競技は、地元大分県チームが成年男女ともに注目を浴びていますから、天皇杯獲得のためにも是非とも優勝を目指して頑張りたいと思います。

全国大会の地元開催は、約半世紀ぶりの一大イベントです。全国各地から選手・役員をはじめ大会関係者や応援で多くの方々が訪れます。九重町の開催基本方針に基づき、「おもてなしの心」「人と環境にやさしい大会」「ふれあいの輪を広げ合う大会」を目標に町を挙げた取り組みを行い、訪れたすべての人々に「来てよかった」「見て良かった」と思えるような素晴らしい大会にしたいと思います。

また九重町の自然景観や温泉そして吊橋をPRする絶好の機会となりますので、成功に向けて町民皆様方のご協力をお願いします。

全国ブルーベリー シンポジウム

■5年前から本格的に取り組みをすすめる、今では西日本一の作付面積を誇るブルーベリー。その日本有数の産地となった九重町で、今年6月「全国ブルーベリーシンポジウム」が開催されます。九重町における特産品としての定着、全国に向けてアピールする絶好のチャンスになります。シンポジウムに向けた現在の取り組み、またそれにかかる思いを聞かせてください。



ブ

ルーベリー全国産地シンポジウムは、今年6月19日と20日の2日間九重文化センターを中心に開催されます。

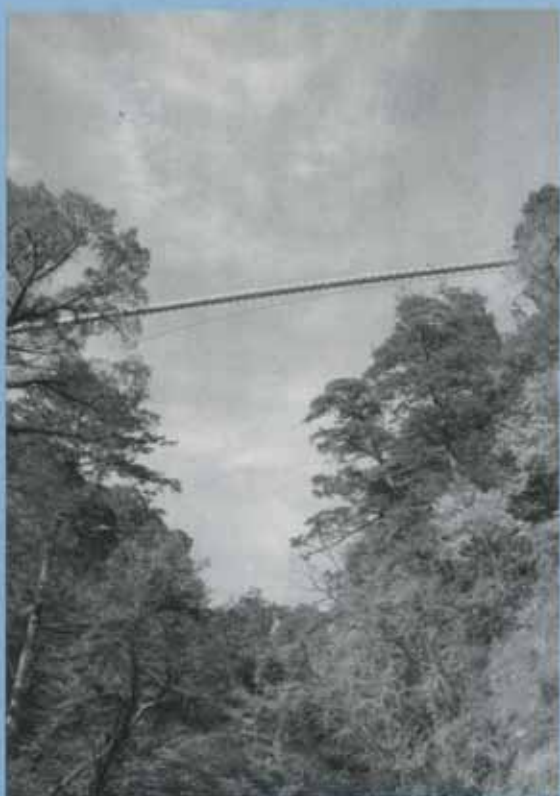
既に大会実行委員会並びに地元実行委員会が結成され、大会に向けた準備が着々と進められています。

本町は、平成13年度からブルーベリーの植栽事業に取り組み、栽培面積は現在約14ヘクタールとなりました。面積としては当初の目標としていた西日本一の規模に達しましたが、本格的な収穫はこれから実質的な産地としての知名度はまだ高いとは言えません。

こうした中で、全国産地シンポジウムが本町で開催されることは、産地として広く情報発信できるとともに、多くの地元生産者が国際情勢・消費動向・技術革新等々の情報収集や意見交換が行えるなど、今後の産地づくりにとって有意義なものと考えます。

また先ほど大分国体の時にも申し上げましたが、本シンポジウムも全国各地から多くの生産者や関係機関の参加が予想されますので、本町の持つ魅力を全国にアピールする絶好の機会と捉えています。宿泊についても

本町の宿泊施設を最大限利用できるように、また、訪れた人に町の魅力を堪能していただけるよう関係機関との調整も行っていきます。そしてシンポジウムの成功を機に、九重町のブルーベリーが全国ブランドとなれるよう願っています。



古典を人生の教訓書として



九重読書サークル

全国優良読書グループ賞受賞

第61回読書週間にあたって、大分県読書推進運動協議会の推薦で優良読書グループ賞を受賞しました。

同

サークルは、平成11年の図書館オープンにちなんで、故佐藤源八先生が「九重町に図書館ができたので、何かお役に立ちたい。一人でも多くの人が本に親しんでほしい」との呼びかけで始まったものです。佐藤先生はいつもたくさんの本を紹介してく

れ、会員は先生の薦めがなければ読まなかったような良書に出会え、本を通して知ることの喜びをあじわったと話します。現在は月に2回集まり、初めの30分は「声に出して読みたい日本語」(齋藤孝著)をみんなで声を揃えて読み感想を話し、その後古典を讀

んで内容を解釈し話し合っ、理解を深めます。

発

足から、これまで『徒然草』『奥の細道』『方丈記』などを読んできました。読んでみるまではこれらの古典は冒頭の名文句だけしか記憶になかったものの、会の中で全文を読み解釈できたことに大きな喜びを感じたそうです。「初めは全くわからなかったが、わからないなりに楽しくなってきた」と話します。その中でも特に興味深いのが、「平安時代の風習」や「宮中の言葉」が今も方言などで残っており、「古典には現代の生活と通じるものがたくさんある」と古典の魅力を話してくれました。そんな、古典にとりつかれたみなさんが現在読んでいるのが『枕草子』。読み始めてまもなく佐藤先生が急逝され、会を続けていくことを迷ったこともありましたが、しかし、会員の「三大随筆を読破したい」という熱意と佐藤先生の思いを継いでいこうということから、今日まで続いています。また、『枕草子』は作者が女性であることから共感する部分が多

女性の生き方を重ね合わせたりますと大変面白く、話が弾むそうです。

ま

た、年に一回の研修も行ってきました。「会が続いていることに感心」と話しながらも、その陰には町などの協力あつての事だと感謝の念を忘れません。

現

在読んでいる『枕草子』は、このペースでいくと読み終えるのが約2年先。代表の梅木さんは「会員の平均年齢も70歳近くになっており、いつまでできるかわかりませんが、今回の表彰を励みに今ままでおり、気負わず楽しく続けていきたい」と優しく話してくれ、会員からは「枕草子を読んで、平安朝の宮中の様子や時代背景がわかって

きたので、次は『源氏物語』と、夢は膨らんでいます。これからも、気負わず楽しく、自分たちで発見する、生涯学習を続けていってほしいものです。



大分県から唯一の推薦を受けての受賞に「ただ驚くばかり」と喜びの声。

これまでに会った古典

徒然草

全文を読み解釈
平成11年9月から2年半
人生の教訓書として会員自身生き方を見直し、学んだ。

奥の細道

平成14年2月から1年間
芭蕉の有名な紀行文で、よく知っている句や地名が出てきて話が広がった。

方丈記

平成15年4月から1年間
方丈記の基調となっている無常観、人生観を知ることができ、また鮮明に描き出されている当時の世相から現代に通じる生き辛さを感じた。

枕草子

平成16年から現在まで

第8回 いのち・愛・人権フェスティバル — つながり —

人の世に熱あれ、人間に光りあれ



なわいしるいっばい町内
こども園5歳児によるめじろ
んダンス。



今年も人権はり絵やいろいろな
作品が展示され、見る人を楽し
ませていました。

8 目を迎えた『いのち・愛・人権フェスティバル』が、12月7日文化センターホールで行われました。

オープニングを飾ったのは、おなじみの「わーくすたんぼぼ・たんぼぼの会」によるたんぼぼコンサート。「涙そうそう」や「坊がつる讃歌」の歌を披露しました。続いては、部落解放同盟九重支部の古庄好男さんによる意見発表、「人あるかぎり人権を」。30年近くの前きにわたり解放運動を支えてきた古庄さん、これまでの運動の歴史を振り返りながら、九重町のことを「人権教育のおかげで、人権に対する感性を持った子どもたちが育っている」と話しました。初めての参加となった九重町職員労働組合による絵本の読み聞かせは、「わたしたちのトピマス」という、障がいのある人とない人が一緒に生活することの大事さを学び伝えていくもの。スライドによるイラストと朗読で、人権についてわかりやすく学ぶことができました。また、町内のこども園5歳児によるめじろんダンスの披露やハート降る♡ここのえは新しいオリジナル曲を演奏するなど心温まるステージが続きまして。そして最後は、6年目を迎えた隣保館のデイサービス事業シルバースによる人権劇。日頃行っている人権学習について、ともに考える機会となりました。「今回の参加が今年度の目標だった」と話す通り、平均年齢76歳という年齢を感じさせない力みなぎる明るさは、見ているこちらまで伝わり、元気づけられました。

教を重ねながらも、毎年内容を見直し、新しい試みを取り入れているこのフェスティバル。年に一度、町民が一堂に介して人権を考える貴重な学習の場となっています。



初の試みとなった、職員組合による読み聞かせ。子どもたちにもわかりやすい内容で好評でした。



ハート降る♡ここのえ 人と人との大事なつながり心をつたえました。



第一回から行っているたんぼぼコンサート。楽しく元気のいいステージでした。



古庄さんの意見発表では、35年間の「差別」に対する思いを伝えていただきました。



シルバースの人権劇では、普段の学習風景の中にもしっかりと人権問題へのメッセージが伝わりました。

1月のハート降る♡ここのえ

あじがと「駐在さん」♡
玖珠警察署野上駐在所の後藤さんが、平成20年3月に退職を迎えられます。野上駐在所に駐在されて3年、後藤さんのように親しみやすく、地域に溶け込んだ駐在さんは、これまでいなかだったのでないかと思えます。

毎朝、雨の日も寒い日も野上の交差点に立ち、笑顔で「おはよう。行ってらっしゃい」と子どもたちに優しく声を掛けてくれました。子どもたちを取り巻く不安な情報が飛び交う中、子どもたちや私たち保護者が安心できるよう、いつも登下校の安全を見守ってくれました。

また、警官としての業務だけではなく、柔道・バレーボールの指導をはじめ、積極的に地域の行事などにも参加してくださいました。そこには、地域の住民との垣根をなくし、ともに野上の地域を楽しく活性化していこうという思いがあったのだと思います。この野上地区でも、以前に比べて人との関わりが少なくなり、希薄になってきている現状があります。そんな中、自ら積極的に地域の活動に参加し、地域に溶け込んで、私たちが忘れそうになっていた「人々の温かさ」「相互助け合いの大切さ」を改めて教えてくれました。

その後藤さんが、私たちの野上地区を離れてしまうことは、とても残念で寂しいことです。でも、子どもからお年寄りまでみんなに愛された人気者の駐在さん。きつと、野上地区を離れても、新しい次の人生を駐在さんらしく、穏やかに過ごされること信じています。これまでの感謝を込めまして、今後益々のご活躍を心から祈りたいと思います。

そして私たちは、駐在さんが見守ってくれたこの地域の中で、人々との交流・つながりを大切にし、みんなが地域を守り、次の代の子どもたちに渡していきたいと思えます。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。連絡先 佐藤明郎 (☎76-2526)
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ



淮園小学校で『大豆を通して食べ物と命の大切さを学ぼう』と、4年生とその保護者、約30名による食育学習会が行われました。

この学習会は、食生活改善推進協議会や栄養士、保健師の協力により食育推進事業の一環として計画され、自分たちで育てた大豆を使用した豆腐や味噌等の調理・試食を行いました。はじめに行われた豆腐づくりでは、4つの班に分かれて調理。ミキサーにかけた大豆を煮たてて、豆乳とおからがで、その豆乳ににがりを加えて冷ますともめん豆腐のできあがり。子どもたちは、市販品とは全く違う手作りの豆腐の味に大満足。また、味噌づくりでは子どもたちも初めて使うという“ミンチ”を使って大豆をつぶしました。そして、こぶし大に作った“みそ玉”を容器に叩きつけるようにして詰める作業に、大はしゃぎ！勢いあまって容器からはみ出してしまおうアクシデントもありま



大豆を通して食べ物と命の大切さを学ぼう



した。この後は学校内で6ヶ月間熟成させます。「最初はみそが臭くて嫌だった」と話していた子どもたちも、みその仕上がりを今から心待ちにしている様子。最後は、きな粉団子づくり。当然、きな粉には手作り大豆を使用。子どもたちは甘さ加減に気を使いながら砂糖を混ぜ、保護者や栄養士にアドバイスを受けながら一口サイズの団子を湯がきました。自分たちの手で作ったきな粉団子を口にしたら子どもたちからは「おいしい！」と喜びの声がとび、早速「家でも作りたい！」と保護者を喜ばせていました。

全ての工程を終え、保護者の一人は「親子ともどもいい勉強になった。これを機に周りの人にも食育の大切さを伝えたい」と話します。子どもたちにとっても保護者にとっても、親子水入らずのいい思い出づくりと食の見直しにつながったようです。



野上こども園お楽しみ会

12月13日に野上こども園のお楽しみ会が行われました。今回のお楽しみ会は、0歳児から3歳児を中心とする年少クラスによるもので、今年は、地元老人クラブの「右田長寿会」も招待されました。お楽しみ会では、3週間ほど前から練習してきた歌や踊り、オペレッタなどを披露。また、年長クラス（4・5歳児）が「めじろんダンス」で会場を盛り上げると、右田長寿会の会員も登場して子どもと一緒に昔ながらの手遊び唄で参加。保護者や祖父母でいっぱいになった会場は、一生懸命で愛らしい子どもたちの演技に、冬の北風を吹き飛ばす温かな雰囲気になりました。

保護者の1人は、「家では何をするの？と聞いても『教えな〜い』と言われて、ちゃんとできるか不安だったんですけ



ど・・・びっくりするくらい上手に踊っていて感極まってしまいました。頑張った子どもを褒めてあげたいです」と子どもの成長に笑顔がこぼれていました。

最後は、右田長寿会の会員が扮したサンタクロースから子どもたちへお菓子のクリスマスプレゼント。受け取った子どもたちも、嬉しそうにサンタクロースにお礼を告げました。



普段は何気なく素通りする空き店舗のスペースもこの日ばかりは、元気な子どもたちの呼び込みについつい足を止めてしまったようです。

12月7日、8日の二日間、野上小学校の3年生14人がショッピングパークアミー(右田)の空き店舗スペースでちびっこマーケットを開きました。

社会と総合学習の時間を利用して行った、今回のちびっこマーケット。1ヶ月ほど前にお店の仕事を見学し、お店で働く人たちの苦労や工夫を学習。その学習の成果を実践するために今回のちびっこマーケットを考えました。「商品は何にするかというところから子どもたちが考えた。自宅から持ち寄ったものや、自分たちで作った大豆も商品になっています」と、担任の佐藤先生。鉢植えの花は、名前を覚え、絵を書いたり、図鑑を用意するなど、この日に向けてしっかり準備しました。平日だった初日はお年寄りが多く売れ行きも好調。自分たちで袋詰めしたお菓子の詰め合わせは一日で売り切れてしまい、あわてて追加したそうです。土曜日の二日目は子どもの姿も多く見られ、子ども同士でカウンターごしにやりとりをするちょっと不思議な光景も。

二日間を通して子どもたちは「最初は緊張したけど、お客さんが来てくれてうれしかった」「売れるか心配だったけど、大きな声を出してお客さんを呼んだらたくさん買ってくれた」など、とても満足した様子。その一方で「足が疲れて痛くなった」という子どももいるなど、お店に勤めることの苦労や楽しさをしっかりと学習できたようです。「普段できない経験ができ、学校では見せない表情も見ることができた」と佐藤先生。今回の売り上げは何に使うかみんなて相談して決めるそうです。

健康運動教室指導者募集

九重町教育委員会生涯学習課では、来年度より住民の生涯スポーツ活動の一環として、健康運動教室を開催したいと考えていますので、指導者を急募します。

指導経験者及びこれから指導を始めたい方は生涯学習課までお申込ください。

※詳細は生涯学習課(☎76-3823)にお問合せください。

■募集期間 平成20年2月14日(木)17時まで

■申込方法 生涯学習課までご連絡ください。

健康運動教室開催要項

開催場所 九重文化センター・武道場・各地区公民館

開催期間 通年毎週1回程度(曜日、時間帯は要相談)

ここのえ“夢”クラブ

総合型地域スポーツクラブ
名称決定!!

平成19年8月の広報で募集しました、スポーツクラブの名称が11月27日の設立準備委員会で審議され、多数の応募の中から、穴井玲子さん(下旦)の「ここのえ“夢”クラブ」に決まりました。応募いただいた方に心から御礼申し上げます。このクラブは平成20年3月中旬に設立総会を行い、4月1日(火)より「ここのえ“夢”クラブ」として活動します。現在開催しているパドミントン教室・フットサルスクール・バスケットボール教室の他にも様々な種目で、皆さんに運動をする機会を提供していく予定です。設立後は会員登録制となりますので、皆さんの積極的な会員登録をお願いします。また、クラブ運営に携わりたい方も募集していますので積極的な参加をお願いします。

生涯学習課 ☎76-3823

SCRAP

九重町身体障害者福祉協会
発足50周年
記念大会



これまで地域福祉の充実発展に取り組んできた九重町身体障害者福祉協会が、昭和33年の発足から50年を迎え、それを祝って12月11日に文化センターで記念大会が開催されました。

記念式典では小山卓郎会長が「障がい者にとって、地域で生まれ育ち、地域で働き地域で安心して生活できることが最も望まれることである」として、「障がい者の自立と社会参加を支える地域づくりが確実に展開されることを念願しております」と、今後の更なる取り組みへ向け決意を新たにしました。

式典では、協会の運営に貢献した4名の方への表彰も行われました。その他、歌謡ショーや、舞踊などのアトラクションも催され、参加した約200人の会員も50年の歩みをしっかりとして受け止めていました。

SCRAP

ひょうたん駅の復活へ

12月21日、右田長寿会（吉田大助会長）と野上まちづくり協議会（藤澤昌由会長）が豊後中村駅の植木の剪定作業や草刈り、駅舎へのひょうたんの飾り付けを行いました。

昭和3年の開業以来、78年になる豊後中村駅。今回の作業は、藤澤会長も「これまで大掛かりに行うのは、10年近くも前のこと」と話します。植木は伸びきってしまい、駅舎からの見通しを悪くし、電線までかかっているものもありました。集まった15名程度の会員は慣れない作業ながらも衛藤造園（下尾本）の協力もあり、手際よく実施。

また、ホームへ向かう階段手前の駅舎の屋根には100個近くのひょうたんを飾り付けました。昨年まで、駅舎の屋根に長い間飾られてきたひょうたん。



「ひびが入るなど、だいぶ古くなっていたので取り外した」と、柴田英征駅長が話す通り劣化がかなり進んでいました。そんな時に駅を訪れた観光客から「昔は、ひょうたん駅、と呼んでたんですよ」と、ひょうたんが飾られていた、当時の中村駅の話聞いたそうです。「それなら、この駅の名物になるようにしよう」という思いから再びひょうたんを飾ることを決意しました。飾られたひょうたんは、武石重夫さん（甘川水）の提供によるもの。98歳になる武石さんも「多くの人に見ていただければ」と今回の飾り付けを大変喜んでいました。



SCRAP

気持ちのよい
正月を



今年も恒例の門松がお目見えです。

7年ほど前からボランティアで野上公民館の門松作りをしている佐藤慎信さん（猪羊田）。きっかけは、毎月寿大学や奥さんの俳句会などで公民館にお世話になり、「公民館への恩返しと、利用する方々に気持ちよく正月を迎えてもらいたい」という思いから。今回は自宅用と2対の門松を作成。材料の準備は全て一人で行い「竹を切るのが一番大変だった」と、毎年恒例とはいえない。なかなか一筋縄ではいかないようです。

今回の飾り付けは、友人の木下賢次郎さん（中央2）も手伝いながらの作業。木下さんは「毎年、『今年まで』と言いつつも続けてくれている。みんな楽しみにしているのだからいいです」と話すと、佐藤さんも「わたしが作るのは今回まで、次回からは木下さんにやってもらおうつもり」と応戦。しかし「この門松作りをしないと、年を越した気がしませんね」と佐藤さんが話す通り、年の瀬の恒例行事は、見る人だけでなく作り手にとっても正月を迎えるための大事な行事のようです。

平成19年分 所得税確定申告のお知らせ

役場での所得税確定申告受付期間は2月18日(月)～3月17日(月)です。

なお、税務署の職員が来庁する申告相談日は下記のとおりです。

■ 2月21日(木)、22日(金)の2日間

相談時間 いずれも9時～12時、13時～16時

場 所 役場3階 301会議室

例年申告期間終了一週間前になると、申告相談の待ち時間が長くなりますので、お早めに申告されるようお願いいたします。

※事業等(営業、不動産、農業)、土地や山林、株式等の売却による収入等のある方は、収入がわかる書類のほか必要経費等の領収書を整理し、集計したうえで申告してください。家畜市場で牛を販売された方は「肉用牛売却証明書」を必ず持参してください。

※保険料等は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付が必要となります。国民年金保険料で不明な点は、大分社会保険事務局 日田事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料等の問い合わせ

大分社会保険事務局日田事務所 ☎ 0973-22-6174

平成19年分 所得税・消費税・贈与税 申告相談日程表

平成19年分の所得税等の確定申告等の
日田税務署窓口での相談及び受付期間

■ 所得税の確定申告

平成20年2月18日(月)～
平成20年3月17日(月)

■ 所得税及び地方消費税の確定申告

平成20年1月4日(金)～
平成20年3月31日(月)

■ 贈与税の申告

平成20年2月1日(金)～
平成20年3月17日(月)

問い合わせ 税務課課税グループ ☎ 76-3803 日田税務署 ☎ 0973-23-2136

■ 給与所得者の確定申告

給与所得者の所得税は、毎月の給料や賞与から源泉徴収され、その年の最後の給料や賞与の支払時に行われる「年末調整」によって精算されますから、大部分の給与所得者の方は、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、①給与の収入が2千万円を超える方、②給与所得や退職所得以外の各種所得の金額(例えば、生命保険契約等に基づく一時金を受け取られた場合や不動産の貸付けによる収入がある場合など)の合計が20万円を超える方、③2ヵ所以上から給与を受けている方などは、確定申告をしなければならないこととなっています。

このほかに、①風水害などの災害に遭われた方、②多額の医療費を支払われた方、③マイホームを新築(購入)・増改築し、年末において金融機関等からの借入金残高のある方などは、確定申告すると源泉徴収されている所得税が還付されることがあります。

なお、確定申告書用紙は、1月下旬から、最寄りの税務署及び市町村役場に備え付けますが、国税庁ホームページから確定申告に必要な書類を出力して使用することもできます。

また、確定申告書の作成に当たっては、「所得税の確定申告の手引き」をご利用いただくとともに、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと簡単に作成できます。

さらに、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」をご利用いただくと自宅や事業所からインターネットを経由して申告書等を送信することができます。(事前に手続が必要となります)。

■ さらに便利で使いやすく!

ネットでどこでも 申告・納税 e-Tax

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用することにより、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全ての国税の納税、③法定調書の提出などの申請・届出等)が自宅や事務所にながらにしてインターネット等で行うことができます。

e-Taxに関する詳細については、ホームページをご覧ください。

HPアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

■ 法定調書の提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」といいます。)を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、利息、配当等の一部を除き、一年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成19年中の支払に係る法定調書の提出は、平成20年1月31日(木)までとなっていますから、記載誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

なお、法定調書の提出については、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」(HPアドレスは上記記載)を利用してインターネットでの提出ができます。

問い合わせ 日田税務署 ☎ 0973-23-2136

平成20年4月からはじまる後期高齢者医療制度

■ポイント1 後期高齢者医療制度の対象者

- 75歳以上の人
- 一定の障がい（寝たきり等）がある65歳以上の人で、広域連合の認定を受けた人
後期高齢者医療制度の対象者は、現在加入している国民健康保険や被用者保険（会社等の保険）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入します。

75歳以上の
国民健康保険加入者

75歳以上の
被用者保険（会社等の保険）
の被保険者・被扶養者

一定の障がい（寝たきり等）
がある65歳以上の人

後期高齢者医療制度の 被保険者

（※老人保健制度の対象者は、引き続き後期高齢者医療制度の被保険者となりますので、手続きは必要ありません。）

■ポイント2 運営主体・窓口業務

- 運営主体は、大分県後期高齢者医療広域連合です。
- 保険料の徴収・窓口業務（各種届出の受付等）は、市町村で行います。

■ポイント3 保険証

- 「後期高齢者医療被保険者証」が1人に1枚交付されます。
平成20年4月以降、現在、医療機関等にかかる際に提示している、「被保険者証」「老人医療受給者証」は使用できません。新しく交付される「後期高齢者医療被保険者証」1枚を窓口で提示し受診してください。

■ポイント4 保険料

- 被保険者である高齢者一人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額との合計額となります。ただし、保険料額の上限は50万円（年額）となっています。

保険料

=

①均等割額
一人当たりいくらと計算

+

②所得割額
所得に応じて計算

- 大分県における均一保険料（年額）の計算について

①均等割額・・・ 47,100円

②所得割額・・・ 基礎控除後の総所得金額等 × 8.78%（所得割率）

※保険料率（均等割額・所得割率）は、平成19年11月19日開催、平成19年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会にて決定されました。なお保険料率については2年ごとに見直されます。

＜保険料の軽減措置＞

- 所得の少ない人については、世帯の所得に応じて①均等割額が軽減（下表参照）されます。（特に申請等は必要ありません。）

	同一世帯の被保険者及び世帯主の 合計総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	均等割額の 軽減割合
(1)	基礎控除額（33万円）	7割
(2)	基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者の数（※） ※被保険者である世帯主を除く	5割
(3)	基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者の数	2割

- 被用者保険（会社等の保険）の被扶養者だった人

被用者保険の被扶養者としてこれまで保険料を負担していなかった人は、激変緩和措置が適用され後期高齢者医療の被保険者となった月から2年間は、①均等割額が5割軽減され②所得割額は課されません。

なお、平成20年度においては特例措置として、4月から9月までの半年間は、保険料の負担はありません。また10月から3月までの半年間の保険料は、①均等割額（年額）の半年分（47,100円×1/2=23,550円）から9割軽減された額（2,300円）になります。

保険料額の計算例：年金収入のみの人の年間保険料（単身世帯の場合の例）

(円)

年金額	120万	160万	180万	200万	220万	240万	300万
所得割額	0	6,146	23,706	41,266	58,826	76,386	129,066
均等割の軽減割合	7割軽減	7割軽減	2割軽減	2割軽減	軽減なし	軽減なし	軽減なし
軽減後の均等割額	14,130	14,130	37,680	37,680	47,100	47,100	47,100
保険料総額 100円未満切捨て	14,100	20,200	61,300	78,900	105,900	123,400	176,100

～保険料額計算の具体例（単身世帯の場合の例）～

- 75歳の単身世帯の人で、年金収入が年額200万円のみの場合。

①均等割額…軽減基準額（下記参照）が（3）の基準を超えないため、2割軽減の対象となります。

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|} \hline \text{年金収入} & - & \text{公的年金控除} & - & \text{年金収入に係る高齢者特別控除} \\ \hline (200万円) & & (120万円) & & (15万円) \\ \hline & & & = & \text{軽減基準額} \\ & & & & (65万円) \\ \hline \end{array}$$

よって47,100円×(1-0.2)=37,680円・・・【ア】

②所得割額…基礎控除後の総所得金額（下記参照）47万円×8.78%=41,266円・・・【イ】

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|} \hline \text{年金収入} & - & \text{公的年金控除} & - & \text{基礎控除} \\ \hline (200万円) & & (120万円) & & (33万円) \\ \hline & & & = & \text{基礎控除後の総所得金額} \\ & & & & (47万円) \\ \hline \end{array}$$

よって年間保険料は【ア】+【イ】=78,900円となります。（100円未満切捨て）

保険料の納め方

- 保険料については原則として、年金から徴収（特別徴収）とします。
- ただし、年金額が年額18万円未満の人や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える人については、口座振替等で個別に市町村に納めます。

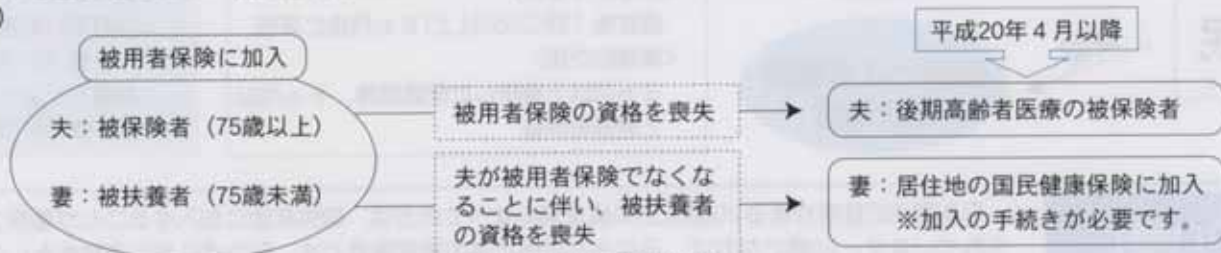
65歳から74歳の人で、「障害認定」を受け、「老人医療受給者証」をお持ちの人へ

現在老人保健制度に加入している人は、届出をしなくても後期高齢者医療制度において認定を受けたものとみなし、引き続き後期高齢者医療制度の被保険者となります。

ただし、障害認定の取消し申請をすることで、後期高齢者医療制度の被保険者とならないこともできます。（取消し申請の期限は特にありません。）

- 後期高齢者医療制度に加入することに伴って、被用者保険（会社等の保険）に加入している被保険者の資格は喪失することとなります。それにより被扶養者になっている75歳未満の人も、被扶養者の資格を喪失することになるため、国民健康保険への加入手続きが必要になります。

(例)



お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771・097-534-1773
 Mail: oita-kouiki@ever.ocn.ne.jp ホームページ: <http://www4.ocn.ne.jp/~oita-kou/>
 役場 ふれあい生活課 国保年金グループ ☎ 76-3802 (直通)

平成20年度から健診体制が変わります！

平成19年度までの健診

主体：健康増進グループ

集団健診（町内各地で実施）

- 基本健診
- 肝炎ウイルス検査
- 肺がん検診
- 胃がん検診
- 大腸がん検診
- 子宮がん検診
- 乳がん検診
- 骨粗鬆症検診
- 生活機能評価（介護予防）
- 前立腺がん検診

施設健診（委託先で実施）

- 基本健診
- 肝炎ウイルス検査
- 肺がん検診
- 胃がん検診
- 大腸がん検診
- 子宮がん検診
- 乳がん検診
- 生活機能評価（介護予防）

主体：国保年金グループ

施設健診（委託先で実施）

- ポイント健診
- 脳ドック

※特定健診が義務付けられるため今年度で終了します。

平成20年度からの健診体制

特定健診・保健指導が義務づけられました。

主体：国保年金グループ → 受診票により受診

医療保険者による特定健診

- 40歳から74歳の国保加入者
 〈基本的な健診項目〉
 ・問診 ・身体診察・身体計測（腹囲測定含む）
 ・尿検査 ・血圧測定 ・血液検査
 〈詳細な健診項目〉
 ・心電図 ・眼底 ・貧血検査

主体：健康増進グループ

健康増進法による健診

- 基本健診（生保、40歳未満）
- 肝炎ウイルス検査
- 肺がん検診
- 胃がん検診
- 大腸がん検診
- 子宮がん検診
- 乳がん検診
- 骨粗鬆症検診

主体：包括介護支援グループ

介護予防のための生活機能評価

- 生活機能評価（65歳以上）

主体：後期高齢者医療広域連合 → 受診票により受診

後期高齢者の健診

- 健診（75歳以上）

主体：各医療保険者 → 受診票により受診

社保被扶養者の健診

医療保険者による特定保健指導

健診結果により所定の基準により対象者の選定マニュアルにそって実施（ポイント制）
 〈動機づけ支援〉
 健診後1回（20分以上）6ヵ月後に評価
 〈積極的支援〉
 3ヵ月以上継続した保健指導、6ヵ月以上経過後評価

※詳細については、随時お知らせいたします。

問い合わせ先

ふれあい生活課
 ☎ 76-3802
 保健センター
 ☎ 76-3838

町民

受診

集団による健診
総合健診

受診

施設による健診
総合健診

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することが義務づけられています。20歳になれば、みなさん国民年金の被保険者です。忘れずに加入手続きをして、保険料を納めましょう。なお、保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生以外の方には「各種免除制度」があります。

保険料を未納のままにせず、役場ふれあい生活課国保年金グループ（☎ 76-3802）または日田社会保険事務所（☎ 0973-22-6174）までご相談ください。

2月1日～7日までは 生活習慣病予防週間です!



〈スローガン〉
向き合おう
自分の体
自分の生活

生活習慣病はかたよった食習慣や運動不足、ストレスなどの長年の積み重ねにより起こります。よりよい食習慣、適度な運動、十分な休養を心がけ少しずつ生活習慣を改善していきましょう!

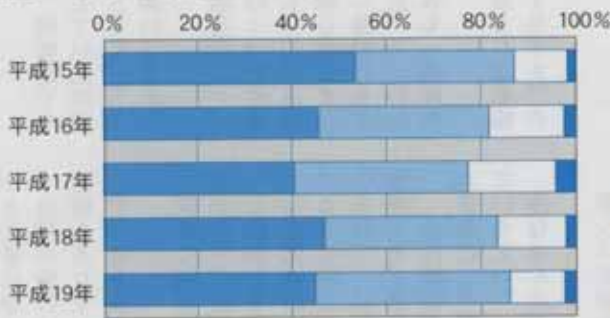
健康づくりに取り組む「九重町食生活改善推進協議会」の活動を紹介します!

九重町食生活改善推進協議会(会長 高倉京子さん(中央1))は現在77名の会員で構成され、地域住民の健康づくりの担い手となることを目的に昭和54(1979)年に結成され、子どもから高齢者まですべての世代における食生活の改善のための料理教室やうす味習慣の定着化推進運動など様々な活動をしています。各種イベントの参加・協力や最近では「食育」の取り組みにも力をいれ、子どもや保護者へ健康な生活習慣のアドバイスもしています。また「自分たちの健康は自分たちの手で」を実践し、地域に根ざした活動をしており、今後の活動にも期待が大きいところです。

特に生活習慣病予防の取り組みとして、毎年健診結果説明会で減塩みそ汁の試飲とみそ汁の塩分測定を実施していただいています。その結果が以下のとおりです。



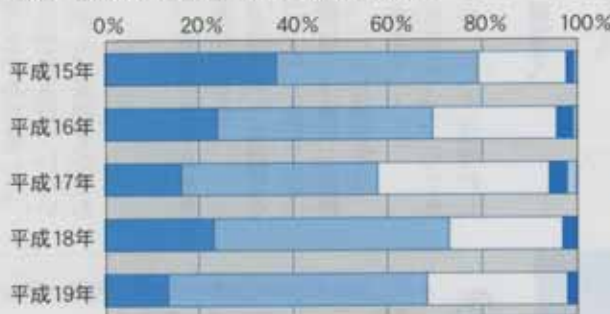
■減塩みそ汁の試飲結果の推移



ちょうどよい人が5割前後です。残りの約半数の方は家庭のみそ汁と比べうすいと感じるようです。

年度	試飲合計人数
平成15年	1004
平成16年	1050
平成17年	830
平成18年	879
平成19年	936

■各家庭のみそ汁の塩分測定結果の推移



1g以下のうす味みそ汁の家庭が減少しています。

年度	みそ汁塩分測定合計人数
平成15年	314
平成16年	230
平成17年	255
平成18年	144
平成19年	195



減塩みそ汁の作り方: みそ汁1杯 150ml に塩分1g以下のみそを入れます。だしをしっかりとりましょう!
塩分1gのみその量/甘みそ: 大さじ1杯 赤色辛みそ: 大さじ1/2杯 淡色辛みそ: 大さじ1/2杯

九重町では以前に比べうす味習慣が広まってきているものの、濃い味付けを好む方が多いようです。塩分の摂りすぎは高血圧や腎臓がいまねきます。また、塩分の摂りすぎによりごはんや飲酒量が増え肥満をまねき様々な生活習慣病を起こすこともあります。うす味でバランスのよい食事を心がけましょう!

担当課: ふれあい生活課 問い合わせ先: 保健センター ☎ 76-3838

あなたの 公民館で どんな 公民館？

これはあなたの手帖です
いろいろのことが
ここには書きつけてある
この中のどれか一つ二つは
すぐ今日あなたの暮らしに役立ち
せてみてどれかもう一つ二つは
すぐには役に立たないように見えても
やがてここらの底ふかく沈んで
いつかあなたの暮らし方を変えてしまう
そんなふうな
これはあなたの暮らしの手帖です

「暮

しの手帖」という雑誌をご存知ですか。
この雑誌の創刊は、戦後間もない1948年。まだ物が不足していた時期でした。さまざまな工夫をこらして、人々の生活を良くしよう。そんな願いのこめられた記事であふれていました。

この雑誌を有名にしたのが商品テスト。たとえば、洗濯機のテストでは1カ月に渡りありとあらゆるものを洗濯しつづけるなど、ものすごい量のテストを繰り返して行きました。その上で、遠慮のない格付けをするため、メーカーは戦々恐々だったといいます。公平さを保つため、広告も一切取りませんでした。

反骨精神と奇抜な行動でも知られる名編集長・花森安治（1911～1978）の存在も忘れてはいけません。

創刊から60年。暮らしの手帖は健在です。紙面はすこしレトロっぽいですが、そこがなんとも魅力的。広告を取らない方針も継続中です。スローライフを志向した雑誌が増えてきていますが、暮らしの手帖は、その元祖的な存在。若い人にも十分アピールできる内容となっています。事実、愛読書にあげる若い人も増えてきています。

創刊以来、ずっと変わらず、表紙の裏に載せられているのが、上の花森安治の言葉です。

なぜ公民館のページに暮らしの手帖のことかと思うかもしれませんが、「あなたの手帖です」を「あなたの公民館です」に変えて読んでみてください。実にしっくりくるのです。ちなみに、公民館をおく根拠となる社会教育法ができたのが暮らしの手帖創刊の翌年1949年です。

公民館も暮らしの手帖同様、できてからずっと大事に守ってきたことがありました。時代の流れで、あまり注目されていない時期もありました。しかし、風向きが変わりつつあります。

改めて原点を見直し、未来のあり方を考える試みが公民館で始まりました。

公民館の事業計画などについて審議する「公民館運営審議会（10人）」があります。ここでの最近の中心議題は、今後の公民館のあり方。話し合いは、いつも熱を帯び、夜遅くまで繰り広げられます。

「公民館はまちづくりにとつて、とても大事なところなのだから、もっと活発にしていきたい」

みなさんの思いは一緒です。

新しい年が始まりました。
「あなたの公民館」とは、どんな公民館？
そんなことを、みなさんと考える1年になりそうです。






「あなたの公民館」ってどんな公民館？
みなさんからの「公民館のあり方」について、ご意見・ご提案などを募集中です。ぜひお寄せください。
〒879-4803 九重町後野上17-4 九重町中央公民館
FAX 76-3877 E-mail bunka@town.kokonoel.jp

文化センター健康運動教室

講師 健康運動指導士 山本幸雄さん
フィットネスインストラクター 山本清美さん

いつでも、だれでも、いつからでも気軽に参加できます。

教室名	曜日	時間	場所	開催日			
				2月			
シェイプアップ	水	10:30~11:30	武道場	6	13	-	27
健康体操	木	10:30~11:30	武道場	7	14	21	28
バドミントン	金	10:30~11:30	体育館	8	15	22	29

-  *何らかの疾患等をお持ちの方は、医師に相談の上、運動の許可をもらってください。
-  *参加は無料です。当日受付で、事前の申し込みは不要です。
-  *体育館・武道場は室内シューズが必要ですので、各自でご用意ください。
- シェイプアップは楽しく動いてしっかり体脂肪を燃やします。
- 健康体操はストレッチが中心。運動の初心者はこちらから。
- *教室は都合により中止になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ：九重文化センター（☎ 76-3888）

図書館だより

ほんの森 1月号

図書館開館時間

平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み



★『歳時記^(*)のある暮らし』★

初詣や書き初め、おせち料理に鏡開きなど、お正月ならではの行事がめじろ押しこの時期。普段は多忙で年中行事とはチョット疎遠・・・という人も、日本人のDNAを感じるのでは。今回紹介するのは先人たちが大切にしてきた美しいもの、伝えていきたいことをまとめた本です。どの本も好きなページから読み切れて「へえ～」がいっぱい詰まっています。寒いときこそコタツで読書です(笑)。さて、コタツに連れて行く1冊は・・・ど・れ・に・し・よ・う・か・な?

(*) 歳時記・・・一年中の季節に応じた祭事、儀式、行事、自然現象など百般についての解説を記した書。

『日本人が大切にしてきた季節の言葉／復本一郎』

「桜狩」「山笑う」「蚊遣火」「草いきれ」「風薫る」「虫時雨」「紅葉かつ散る」「ふくら雀」「沫雪」・・・先人たちのこの感性、表現力に絆を感じませんか?俳句を詠む方はもちろん、そうでない方も季節の言葉を知ると楽しみが増えそうです。

『日本人のしきたり／飯倉晴武』

2007年間ベストセラーの1冊。元宮内庁職員が書いた和のうんちくブーム火付け役の本。第2弾『日本人 数のしきたり／飯倉晴武』、類書の『日本人の縁起かつぎと厄払い／新谷尚紀』『なぜ夜に爪を切つてはいけないのか／北山哲』も和ごよみの世界が盛りだくさんです。

『日本料理の真髄／阿部孤柳』

日本料理とは何か・・・がこれを読めば分かります(言い切った!)。著者は戦前の徒弟制度の時代「下洗い」からたたき上げた元板前。そして現在、ドラマ鬼平犯科帳の食事シーンの考証もする日本料理界の最高権威にあらせられます。昨今の食のありさまと比べると、思わず姿勢を正して読みたくなるありがたさです。

『暮らし上手の家事ノート(正・続)／町田貞子』

これぞ一生モノ。親から子へ伝えられるべき様々な家事のコツや大切なしつけなど、日本の母の原点が感じられます。続編の方は歳時記的にまとめられていますが、前作の内容が薄まっているとか、反復されているといったこともなく、著者の哲学がまた違った側面から楽しめます。しかし、この本のレベルは高い!!すべての人にこのレベルを要求するのは酷な話ですが、間違いなく家事労働の達し得る高みがここにあります。

『しばわんこの和のこころ(シリーズ4作)／川浦良枝』

主人公は柴犬のしばわんこと三毛猫のみけにゃんこ。古くから日本に伝わる風習や作法、四季の移ろいを丁寧なイラストとほのぼののストーリーで描いています。新しい歳時記絵本として、大人から子どもまで楽しく和風文化に親しめます。野際陽子さんの語りでNHKにてアニメ放映中。心なごむ“和”の世界を味わってみませんか。

新刊・新着図書案内

～今年も図書館がますます皆さんの身近に、暮らしの中にありますように(祈)～

《児童書・コミック》

としょかんライオン ミシェル・ヌードセン
いろいろごほん 山岡ひかる
14ひきのもつぎ いわむらかずお
頭がよくなるあやとり・ひもあそびドリル わだことみ
ギネス世界記録 2008 クレイグ・グレンディ
きんぴらたろう(食育紙芝居シリーズ 他5作) 仲倉眉子
その他

《一般書》

ちんぷんかん 島中恵
ダイニング・アイ 東野圭吾
心に龍をちりばめて 白石一文
天地人 上/下 火坂雅志
警官の血 上/下 (2008年版このミステリーがすごい!大賞受賞) 佐々木譲
がばいばあちゃん幸せの教え(新書) 島田洋七
気持ち伝わる新郎新婦・両親・親族の謝辞 すびーち工房
声と話し方を磨く本:付属CD1枚 山路唯
レバレッジ勉強法 本田直之
佐藤可士和の超整理術 佐藤可士和
おひとりさまの老後 上野千鶴子
織編で生きにくいあなたへー36の幸せのヒント デッド・ゼフ
KO-NO-YO【このよ】新編45別冊 2008年1月 江原啓之/編

知っていますか?個人情報と人権一問一答

白石孝
きもちを伝えるラッピング 日本放送協会編
ばればれ田舎暮らしはおいしい楽しい 松井美香
育育児童 病気編/暮らし編 毛利子来
あなたも裁判員 第2版 久保田統
ほめる技術、しかる作法(新書) 伊東明
日本はなぜ地球の裏側まで援助するのか(新書) 草野厚
MICHELIN GUIDE 東京2008 ミシュランガイド
食品のカラクリ(1~6)
ニッポンを繁盛させる方法(新書) 島田紳助 東国原英夫
汚れおとし大事典ナチュラル・クリーニング 佐光紀子
超ラク〜に弾けちゃう!ピアノ・ソロ&弾き語り
脳年齢がメキメキ若返る大人の間違いさがし
アハ!体験わかった瞬間、頭がよくなる4つの間違い探し
迷宮美術館 第4集 NHK「迷宮美術館」
最強の健康術 東茂由
H5N1型ウィルス襲来(新書) 岡田晴恵
とまらない酒と肴一男の料理マニュアル2
あたしんち 13 えらけいこ
夕方なしかの本9 夕方なしかの本作成委員会
自ら発光体となろうー大分の女たち 古庄ゆき子
BUNGO食べ歩きBOOK 2007年版
その他

お知らせ!

●『読み聞かせの会』毎月第3土曜日 10:30~11:00

絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。小さいお子さんもお気軽にどうぞ。今月のボランティアグループは『ちーむ そらまめくん』です。お楽しみに!

このえ
農業委員会
だより

23号

謹賀新年



九重町農業委員会会長

高倉 勲 八



日頃より農業委員会活動に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の農業情勢は、輸入農産物の大幅な増加と長引く価格低迷により担い手の減少や、それに伴う高齢化により遊休・荒廃農地の増加が加速している状況です。特に本町の主要農産物である十九年産米の作況指数は九十四と発表され、ここ数年に亘り不作続きであったこと、さらに、施設野菜についても高温障害の影響で、生産量、価格ともに低迷しており農家の経営を圧迫しています。

こうした事態を打開する手段として、農業委員会は行政をはじめ関係機関と連携して農業所得の向上をめざす施策を講じているところであります。

昨年から実施されている米の価格安定対策である、品目横断的経営安定対策及びかけがえのない農村の環境を守るための農地・水・環境保全向上対策事業さらに、集落営農の組織化・法人化の推進、担い手の相談窓口の設置などを行います。

本年も、農業委員一丸となって優良農地の確保並びに農家所得の向上を目指し微力ながら誠心誠意努力する所存でございます。

今後とも、農業委員会活動にご理解いただきまますとともに、皆様方のご健康とご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

農家のためのQ&A

Q 土地登記簿の地目が山林でも、現在耕作していれば農地法の規制があるのでしょうか？

A 農地法では、「農地」とは「耕作の目的に供される土地」、「採草放牧地」とは「農地以外の土地で、主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧に供されるもの」としており、いずれも耕作あるいは採草又は放牧に供されているかどうかという土地の現況に着目して規定しています。そして土地の現況が農地又は採草放牧地であるときは、農地法の諸規制を適用することとしています。これが農地法の「現況主義」であるといわれるゆえんです。

九重町担い手育成総合支援協議会
からのお知らせです!!

総合支援協議会
担い手育成
相談窓口

この協議会は、効率良く、安定する農業経営を目指して経営の改善に取り組み担い手（認定農業者や集落営農組織）である農業経営者の育成・確保を目的として設置されました。現在、この協議会による相談窓口が設置されています。

担い手が抱える様々な経営課題の相談に一元的に応じるため、「ワンストップ支援窓口」として設置しているものです。

こんなことは事業でできるの？こんな資金は借りられるの？などお気軽に相談をしてください。

なお、問い合わせ先は

九重町担い手育成総合支援協議会 事務局
(農林課・農業委員会内)

TEL 0973-7613805
FAX 0973-7613840

農業大好き

「九重で環境を守る」

井上 徹 さん(恵良)



私は、現在梨を80アール、米を120アール耕作し、繁殖牛を9頭飼育して複合経営をしています。卒業後、地元の会社に就職していましたが、家業を継がなければいけないということがあり、30代で農業デビューとなりました。只今就業4年目で、まだまだわからないことばかりで悪戦苦闘する毎日です。

ここ数年、地球環境の問題を取り上げたニュースを聞くことが多く、今一番興味があります。特に地球の温暖化が一番身近な問題であり、気候変動による農業の影響も少なくありません。最近『地球にやさしい』や『エコロジー』などの言葉を耳にしますが、『農業』はまさに環境にやさしい社会の最先端だと思います。こんな大それたことを言っていますが、私は小さな小さなただの百姓です。でもそんな農業に携わっていることを誇りに思います。

今一番重要なことは、今現在の我が家の農業経営を改善することです。しかし、環境にやさしい農業も念頭に入れて、地球を守っていきたいです。

農業用廃プラスチックの回収を行います！ サイレージラップの適正処理を！この機会をお見逃しなく！！

使用済みの農業用ビニール類は法律で、「産業廃棄物」と定められており、使用した者の責任で適正処理することが義務づけられています。

したがってビニールを野焼きしたり野積みしたりすることはできません！
違反すると刑罰を科せられます！

回収できるもの

谷シート 育苗箱・育苗セル ブルーシート
肥料袋 ハウスバンド 止水シート
灌水チューブ ポリバケツ・ポリタンク
暖房用ダクト 畦波 サイレージラップ
塩ビ管 ネット類（寒冷紗、防風ネット等）
農業袋 バッカー 不織布（パオパオ等）
育苗ポット 鉢・コンテナ類

梱包方法

- ①10～15kg程度の重さになるよう、長さ50～100cm、幅30～50cm程度に2ヵ所結んでください。
・地面に杭を打ちビニールを巻き付け結束する方法
・地面に置いたビニールを端から丸め結束する方法
- ②みかん用コンテナ等にビニールを入れ結束する方法
- ③マルチはぎとり機などでロールする方法

回収にあたっての注意事項

- 塩ビとポリは必ず分けてください。
- 木片・竹、小石、針金・金具等の異物を完全に除去してください。
- 雨天での取り扱いを避け、泥、土、水の付着はなるべく落としてください。

回収日・回収場所

平成20年2月1日（金）～2月25日（月）
玖珠九重農協トマト選果場（九重町右田）

回収料金

- きちんと分別されている場合
20円/kg
 - 農ビとポリが混ざったり、汚れがひどい場合
25円/kg
- ※現金又は口座引き落としにて徴収します。
※料金は消費税込みです。

問い合わせ先

J A 玖珠九重 ☎ 72-1135
大分県酪農協玖珠支所 ☎ 72-1076
農林課 ☎ 76-3804
西部地区食料・農業・農村 振興協議会
☎ 0973-23-2217



未成年者には買わせない！

大分県内では、2008年5月より、自動販売機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります。

未成年者喫煙防止、たばこ購入防止の更なる強化を図るため、2008年5月から、成人のみに発行されるICカード「taspo（タスポ）」が無いと自動販売機でたばこが買えなくなります。

この取り組みは、全国たばこ販売協同組合連合会、社団法人日本たばこ協会、日本自動販売機工業会が主体となって行っています。

taspo（タスポ）カードの申し込み（成人の方のみ）

- ①2008年1月下旬よりカードの申込受付が始まります。
- ②taspo（タスポ）申込書は、1月中旬より県内のたばこ販売店等に設置されます。
- ③申し込みには、顔写真と免許証等の本人確認書類の写しが必要です。
- ④発行手数料、年会費は無料です。

taspo（タスポ）申し込み無料イベントを実施します。

- （主催：玖珠たばこ販売協同組合）
- ・実施日：平成20年2月5日（火）10時～17時
 - 場 所：九重町役場1階
 - ・申し込みに必要な顔写真撮影・本人確認書類等のコピーを無料実施いたします。

未成年の喫煙防止のため、この取り組みに皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

問い合わせ先 （社）日本たばこ協会 taspo運営センター
■taspoダイヤル 0120-222-180（通話料無料）
携帯電話等からは 0570-012-340（通話料有料）

くらしの情報

平成20年度大分県畜産研修センターの 研修生追加募集

応募資格 将来、畜産経営に従事しようとする者で、市町村長、高等学校長、振興局長又は農業協同組合長より推薦された者とする。

研修内容 畜産経営に必要な知識、技術を実践を通して修得する。

取得可能な資格：家畜人工授精師免許、農業用大型トラクター免許等

研修場所 竹田市久住町 大分県畜産研修センター（畜産試験場）

入所予定日 平成20年4月14日（期間は1年間）

募集定員 若干名

願書受付期間 平成19年12月1日～平成20年2月29日

面接選考日 随時実施予定。本人あて通知。

問い合わせ先 大分県畜産研修センター（竹田市久住町）
企画指導担当 ☎ 0974-76-1214

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。

期 間 2月1日～2月28日
（但し、土曜日・日曜日・祭日は休み）

相談窓口 各司法書士事務所

相談内容 遺産分割、遺言、相続分など相続にまつわる問題と登記手続

※期間中の相談は無料です。

詳しくは大分県司法書士会まで ☎ 097-532-7579

障害者就職面接会の開催

障害者の就職の促進を図るため、障害者と事業主を対象とした面接会を、次のとおり開催します。

参加を希望する障害者や事業主の方は、最寄りのハコワークまでお問い合わせください。

日 時 平成20年2月8日（金） 14:00～

場 所 別府ビーコンプラザ「レセプションホール」
（別府市山の手町）

自死遺族のつどい

県内では毎年300名前後が自ら命を絶っています。

悲しみやつらさを抱えて暮らすご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申込みください。

対 象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族

日 時 平成20年2月15日（金）
14:00～16:00（受付13:30～）

場 所 大分県精神保健福祉センター（大分市玉沢）

内 容 数名のグループで体験や気持ちを語り合い、分かち合います。

参加料 無料（事前に申込みが必要）

申込み・問い合わせ
大分県精神保健福祉センター 相談担当
☎ 097-541-6290

行政書士無料相談会

日 時 平成20年2月20日（水）13:00～16:00
毎月第3水曜日

場 所 大分県行政書士会
（大分市城崎町1-2-3 大分県住宅供給公社ビル3階）

相談内容 遺言・遺産相続・成年後見相談
交通事故自賠責保険金請求・内容証明
その他生活における悩み事

問い合わせ 大分県行政書士会事務局
☎ 097-537-7089

県病健康教室

と き 毎月第3火曜日 13:00～14:00

と ころ 大分県立病院（大分市豊鏡） 3階 講堂
平成20年

開催日	演 題
2月19日（火）	心臓弁膜症の外科治療 －最前線の治療も含めて－
3月18日（火）	更年期障害について
4月15日（火）	誰にでも出来る心肺蘇生

・入場無料（事前予約の必要なし）

・どなたでも参加できます

問い合わせ 大分県立病院 総務課総務班
☎ 097-546-7118

点訳・音訳講習会受講者募集

点字図書館では、視覚障がい者が利用する点字図書・録音図書の製作などに協力していただくボランティアの養成講習会を次のとおり開催します。

点訳講習会

日 程 平成20年4月～平成21年3月の1年間
（延40回程度）

毎週金曜日 午前10時～12時

受講定員 15名程度

音訳講習会

日 程 平成20年4月～平成21年3月の1年間
（延40回程度）

毎週火曜日 午前10時～12時

受講定員 20名程度

応募条件

- （1）原則として、講習会を毎回受講できる方
- （2）講習会終了後は継続して点字図書館における点字図書、録音図書の製作に協力できる方

研修会場 大分県点字図書館研修室（大分市金池町）

受講料 無料

申し込み 受講を希望される方は、ハガキに講習会名（点訳又は音訳のいずれか）、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上お申し込みください。受講希望者多数の場合は抽選により決定いたします。（平成20年2月15日必着）

問い合わせ及び申し込み先 大分県点字図書館
〒870-0026 大分市金池町3-1-75 ☎ 097-538-0399

大分県の最低賃金

— 守ろう！ 確かめよう！ この最低賃金 —

地域別最低賃金

大分県内の事業所で働く人（嘱託、臨時、パートタイマー、アルバイトを含む。）に支払う賃金は次の最低賃金を下回ることはいけません。

大分県最低賃金額

時間額 **620円** 平成19年10月20日効力発生

産業別最低賃金 平成19年12月25日効力発生

下記の業種には、それぞれ定められた産業別最低賃金が適用されます。

業 種	最低賃金額 時間額(円)	業 種	最低賃金額 時間額(円)
鉄鋼業	743	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	731
非鉄金属製造業	736	各種商品小売業	666
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	682	自動車(新車)小売業	693

◎上記業種の適用範囲等詳しく知りたい方は、大分労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署にご照会ください。

大分労働局労働基準部賃金室 ☎ 097-536-3215
大分労働局HPアドレス <http://www.aitapb.go.jp/>

改正パートタイム労働法説明会

平成20年4月1日から施行される「改正パートタイム労働法」の改正ポイントを中心に説明会を開催します。
(時間はいずれも13:30~16:00)

◎事業主向け(経営者、人事労務担当者等対象)

主催:大分労働局

会 場	日 時	場 所	定員
大分会場	1月24日(木)	大分県医師会館(大分市駄原)	200名
宇佐会場	2月14日(木)	県北部振興局宇佐総合庁舎(宇佐市法護寺)	80名

◎労働者・一般市民向け 主催:大分労働局・大分市

会 場	日 時	場 所	定員
大分会場	3月1日(土)	大分文化会館(大分市荷揚町)	200名

説明終了後、個別相談会も予定しています。

申し込み方法 事業所名・団体名(事業主向けのみ)、住所、名前、連絡先、参加希望会場を明記の上、各会場の開催日の1週間前までにFAX又は郵送にてお申し込みください。郵送の際は写しを取っておください。

申し込み及び問い合わせ先 大分労働局雇用均等室
〒870-0037 大分市東春日町17-20
大分県ソフトパーク内大分第2ソフィアプラザビル6階
☎ 097-532-4025 FAX 097-537-1240

町営住宅入居者募集

募集住宅 町営豊後中村住宅 1戸
(3LDK 九重町大字右田687)

申込期限 平成20年2月8日(金)

※応募が複数の場合は、抽選会を行います。(2月中旬)

※入居可能日は平成20年3月1日です。

問い合わせ及び申し込み先

建設課管理水道グループ (☎ 76-3811)

特別弔慰金の請求はお済みですか?

請求期限は、平成20年3月31日です。

この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除きます)
- 4 前記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 前記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります)

給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債

請求窓口 ふれあい生活課 福祉グループ

☎ 76-3802

平成20年度 玖珠郡育英会 奨学生の募集について

奨学生の資格 本会の奨学生となるものは、九重町及び玖珠町民であって、高等学校及びこれに準ずる学校、大学またはこれに準ずる学校に在学し、学資の支弁が困難と認められる者。

奨学金の額	学 校	月 額
高等学校		10,000円
高等専門学校	1~3年	10,000円
	4~5年	20,000円
大 学		20,000円
大学院生		20,000円

所得制限額 原則として、家計をささえる主たる人の所得額が600万円以下

願書提出期間 平成20年2月12日から3月28日まで

採用の決定 平成20年5月上旬の理事会で決定

*願書は、玖珠・九重両町の教育委員会及び郡内各中学校・高校に置いてあります。

願書提出及び問い合わせ先

玖珠郡育英会事務局(九重町役場教育振興課内)

☎ 76-3816(玖珠郡育英会直通)

今月の 年金相談

日時 1月23日(水)10:00~15:00

場所 九重町役場1階・101会議室

今月の納税

【国民健康保険税】

納期限 1月31日

【町 県 民 税】(第4期)

労働委員会による 『悩まず どんとこい労働相談週間』

労働者と使用者との間の労働問題に係るトラブルについて、労働委員会が公正・中立な立場で相談を受け、無料で迅速な解決を手助けします。

相談週間 平成20年2月4日(月)～2月8日(金)

受付時間 9時～20時(来所の場合は17時まで)

相談の方法

- ・電話相談 相談ダイヤル 097-536-3650
097-506-5241
097-506-5251
- ・来所相談 労働委員会の相談室(県庁舎7階)
- ・ファックス相談 097-506-1788
- ・Eメール相談 a23100@pref.oitai.lg.jp

問い合わせ先 大分県労働委員会事務局
(大分市大手町)

石油情報センター 灯油プロパン消費者モニター (総務省承認統計調査)

- 募集数 10,000世帯
応募締切 平成20年2月15日 必着
応募要件 灯油又はプロパン利用世帯
調査内容 ①月別の使用量、金額
②利用環境(家族人数等)など基礎事項
調査期間 平成20年4月から平成21年3月まで
回答は6ヶ月毎の2回
謝礼 図書カード ¥2,000
応募方法 ①ホームページによる応募 <http://oil-infojeej.or.jp/>
②FAXによる応募 FAX 03-3534-7422
「灯プロモニター希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号、使用している燃料(イ)灯油(ロ)プロパン(ハ)灯油・プロパン両方
連絡先 石油情報センター ☎ 03-3534-7411
担当 大塚、古藤(こう)

昨年は、大字右田の歴史・史跡・文化財・地名などについて、あれこれと記してきた。本年は「田野」を、と考えたが、日本一の大吊橋が脚光をあびており、話題が飯田高原に集中しているので、このコーナーでは「松木地区」に関してあれこれと記してみたい。大字松木には、「二日市洞穴」というのがあり、そこには今から約一万年位前からの人々の生活痕がある。洞穴は竜門の滝へ行く県道沿い、「瑞巖寺磨崖仏」のすぐ隣り合わせの所で、一般的にはあまり知られていない。

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 159

松木あれこれ No.1
二日市洞穴

九重町教育委員 甲斐素純

「二日市」は小字名で、これについては後述する。約一万年前といえば、旧石器と縄文時代の境で、人々は狩猟と採取の自然生活をしてきた。約一万年から一万二千年前の「後期旧石器時代」は、ヴェルム氷期という最終氷期にあたり、年平均気温が今より約七～八度低かった。氷河時代は、緯度の高い地域では海水が氷として厚く堆積し、そのため海面が低くなり日本列島と大陸とが陸続きとなっていた。この時期、ナウマン象やオオツノジカなどが大陸から日本列島にやってきて、それらを追って古代人も日本列島に住み始める。玖珠盆地でも、例えば野矢原や奥野遺跡などから、当時の人々が狩猟に使った細石刃、ナイフ形石器などが発見されている。

松木の二日市洞穴は、今から約一万年一千年位前からの縄文時代草創期からの遺跡で、幅は六メートル・奥行き二十メートルあり、住居として利用されていた。この頃日本列島は、次第に暖かくなってくる。この時代の画期的な出来事としては、土器の発明と弓矢の出現がある。土器は食物を煮たりドングリなどのアク抜きにも使われ、これにより食べられる食物の種類が多くなった。また弓矢は、離れた所からシカやイノシシなどを射止めるのに威力を発揮し、少人数での狩りが可能になった。洞穴から出土した石器は、矢じりや槍先に使う石器・斧など。石を素材にした様々な道具を作り出し、附近にある石材の他、矢じりなどに使われる黒曜石は大山川や国東半島先端の姫島産などを使用している。

縄文土器

この時代にはじめて土器がつくられました。縄目などいろいろな文様があります。食料の煮炊き、保存ができ、人々のくらしを大きく変える大発明でした。



縄文ちゃんこ鍋

縄文人は、海水から塩をつくっていました。新鮮な海の幸、山の幸を縄文土器で煮て、塩味をつけると、意外とおいしい縄文ちゃんこ鍋のできあがり。



歳時記

季題

2月号

「下萌」

「梅」「雪」

3月号

「初霞」

「鶯」「初音」「雛」

（2月25日締切）

（2月25日締切）

今月の季題

「新年の句」

「七草（七種）」



「初日の出拝む八十路の薄化粧」八十路の薄化粧がゆかしい。「じいちゃん孫に指南のコマ返し」じいちゃんの出番。「七草の粥ほのぼのと余生かな」七草粥は高齢者にやさしい。俳句は五七五のリズムでスツキリ、物事を一点に絞ってハツキリ、見方や感じ方で人がドツキリする表現をしたい。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまでご応募を、なお、応募作品は返却しません。

初日の出拝む八十路の薄化粧
じいちゃんは孫に指南のコマ返し
福茶飲む連れ添ふ金婚夫婦かな
オブラートに包んでスマイル初菫
かるたとり二人の孫の手が速い
新春や八十路の夢と向かいあう
元日や村人まばら湯の煙
元日と言えど看護の休みなし
新年や足どり確か初詣
七草の粥ほのぼのと余生かな
のど越しの良さに七草もう一杯
ホームでも食べる七草感謝かな
スーパ―に七草を買う若き妻
七草や食べて息災祈りけり
初明り万年山稜の曲線美

小野十三日
佐藤 修正
原田 孟一
原田 勝子
穴井久美子
玉井多喜子
赤峰 幸子
藤澤 節子
岩尾 奈加
清竹 勇藏
森高マサヨ
佐藤 節代
湯浅加代子
佐藤 元八
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

幸せになるひびね



高齢者の人権

疾病、傷害ということから避けることはできません。

そのために、医療・保健・福祉などのサービスを整備する必要があります。

三つ目は、より充実した生活、つまり生きがいや高齢者を取りまく人々との人間関係、バリアフリーなどの安全に生活できる環境づくりがあります。

こうしたシステムや条件の整備が完備されてはじめて「長命」が「長寿」になるのです。

人は誰でも老いていくものです。人生の最期まで個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことは誰もが望んでいることです。

高齢化が進む中で、誰もが生活しやすい環境の整備が必要です。

さらにすべての人が、個性や経験を生かし、尊厳をもって生きることができる社会をつくるために、まず私たち一人ひとりが高齢者に対する偏見をなくし、高齢者の自己決定権を尊重することが大切です。

生涯学習課

梅木 信義



ある週末の晩、近所の温泉に行ったときの事です。

あとから来た地元のおじいちゃんが、先に入っていた観光客の方に話しかけていました。

「あなた、どこから？」
「吊り橋は行ったね？」
「まだなら、いっぺん行っってみるといい」

「秋が一番綺麗やけんね」
まるで自分の孫のことを語るかのよう
に、誇らしげに話しておられ、観光客も
楽しげにやりとりをしている様子でした。

皆さんにもそんな経験、ありませんか？

観光客にとって、こうやって方言でざっくばらんに話しかけられることも感
される出来事の一つかもしれませんね。

* * *

今や九州観光のへそとも言われる大吊橋。

吊橋そのものの魅力もさることながら、
こういった素朴なやりとりの一つ一つ
が九重町や大吊橋の良いイメージを作り
上げていっているのかな、と思った
1コマでした。(後)

九重“夢”大吊橋

12～3月の受付時間
9時～15時30分まで

12月末までの入場者数 2,754,851人

12月の入場者数 83,852人

2月

町長と語る
ふれあいタイム

2月23日(第4土曜日)

午前10時～午後4時(日中開催)

お気軽においでください。

もくじ

- 坂本町長新春インタビュー 2～5
- 全国優良読書グループ賞受賞 6
- いのち・愛・人権フェスティバル 7
- 准園小食育学習会 8
- 野上小ちびっこマーケット 9

- ニュースクラブブック 10
- 後期高齢者医療制度 12～13
- 健診体制が変わります/保健 14～15
- こうみんかん/図書館だより 16～17
- 農業委員会だより 18
- 廃プラスチック回収 19
- 自然学校/氷の祭典案内 26

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

12月1日～12月31日届出分

人口と世帯

人口	11,323人	(- 2)
男	5,356人	(- 7)
女	5,967人	(+ 2)
世帯	3,932	(- 3)

() は前月との増減

(敬称略)

出生

おめでとうございませ

あなまえ	性別	保護者	行政区
梅木 愛来	女	芳幸	西
梅木 美咲	女	光	菅原本村
小川 華鈴	女	浩司	川上一
清田 侑希	男	訓	重原

弔慰

お悔やみ申し上げます

あなまえ	年齢	行政区
赤峰 正典	57	湯坪下
伊東 基喜	92	日向
岩尾 ツタエ	91	野矢
衛藤 美代子	64	下尾本
奥 久生	72	川道団地
中村 元信	64	中村中二
矢野 敦士	76	無田下
矢野 貴美	34	南区
池部 安彦	77	下右田(野)

=2008年1月・2月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	1月	20日	井上 医院	患良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
		27日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
	2月	3日	小中 病院	塚脇	72-2167
		10日	高田 病院	春日町	72-2135
		11日	武田 医院	森	72-0170
			矢原 医院	野上	77-6121
		17日	北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		24日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	1月	20日	内川 歯科医院	日田市	0973-22-0320
		27日	吉武 歯科医院	玖珠町	72-0615
	2月	3日	おおくら 歯科医院	日田市	0973-22-0222
		10日	武内 歯科医院	日田市	0973-22-3034
		11日	小野 歯科医院	天瀬町	0973-57-2102
		17日	秋吉 歯科医院	玖珠町	72-0421
		24日	桑野 歯科医院	日田市	0973-22-2556

● 獣医	月	日	獣医氏名	電話
● 獣医	1月	20日・27日	山本 獣医	78-9101
	2月	3日・11日・16日・23日		
	1月	19日・26日	甲斐 獣医	76-3324
	2月	2日・9日・10日・17日・24日		

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎72-3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

どの子にも、
ナマの舞台の
感動を！

人形劇
「泣いた
赤おに」



2008年2月17日(日)10:30~
九重文化センター

入場料：おとな300円・こども100円

劇団すぎのこ公演

すぎのこは、1964年の創立以来、全国で人形劇巡回公演を続けています。2006年3月までの42年間で、延べ68,216回公演(年間平均1,624回)、約16万人の子どもたちに夢を届けてきました。

届けよう！
ふるさとからのメッセージ

「か」・・・帰っちおいで
「ほ」・・・盆と正月、家族は待っちよる
「す」・・・住みいい大分、皆も待っちよる

大分県へのUターンを促進する目的で、県民かほすレター大作戦を実施しています。県外在住の県出身者あてに、帰郷を勧める知事メッセージやUターン情報を掲載した「県民かほすレター」(リーフレット)を送付します。

送付にあたっては、県人会、同郷会、学校同窓会等へ協力をお願いするほか、県民の皆様にもご参加いただきますようお願い申し上げます。

12月14日から3月14日までの間、役場庁舎ロビー、県総合庁舎及び県庁舎に「県民かほすレター」(封筒入り)を設置しています。県外在住のご親類、ご友人、お知り合いの宛名をご記入のうえ、専用ポストへ投函いただくようご協力をお願いします。

詳しいことは、企画調整課 ☎ 76-3807へお問い合わせください。

ちよっとひとりごと・・・

●新年明けましておめでとうございます。広報担当として初めて迎えた正月は大吊橋の元旦営業などもあり、家でガラガラしてばかりのいつもの正月とは違って、少し充実した時間が過ごせました。また、年を越してまともに初詣に行ったことがありませんでしたが、今回は取材を兼ねての参拝。数日前から予報されていた大寒波が予定通り押し寄せ、雪も降る中の年越しとなりました。そんな天候もあって、結局2箇所しか回れませんでした。神社に着くと自分の予想を超える人の数と活気に正直ビックリ！あの悪天候下にかかわらず、地域の持つパワーやつながりを強く感じました。また、参拝者の中には数年来の再会を喜ぶ姿もみられ、正月の里帰りを楽しみにしている人が多いことも伺えました。●新年早々、改めて地域の魅力に触れることができ、この町に住んでいる、この町に生かされていることを忘れずに、その喜びを噛みしめながら過ごしていきたいと思います。今年一年、よろしく申し上げます。でも、まずは3ヵ月間ですね……。 Naoki・I

町づくり会議
委員募集

あなたの声で、
夢のある町へ

九重町では、住民のみなさんが主役のまちづくりを進めています。そこで、住民のみなさんの力がさらにまちづくりに活かせるよう「町民が考える九重町町づくり会議」の委員を募集します。住民参画による協働のまちづくり、自律のまちづくりを進めていくためにも、とてもやりがいのある仕事です。ぜひ、あなたの力を貸してください。

対象は20歳以上。町政に対する積極的な参加意思があり、まちづくりに対する意欲がある方が対象です。任期は2年。特に、若い方や女性の方の積極的な参加もお願いします。

募集締切 平成20年2月28日(木) 募集人員 6名以内
お申し込み、お問い合わせは

企画調整課地域振興広報グループ ☎ 76-3807 まで
お願いします。

毎週火曜日は午後6時まで

「ふれあい生活課」の窓口業務時間を毎週火曜日は午後6時まで延長し、各種証明書の発行業務を行っています。

※証明書によって発行できないものもあります。事前に電話で確認をお願いします。

問い合わせ ふれあい生活課 ☎ 76-3802

119番

地震！そのときは

地震はいつ、どこで、どんな時に発生するかわかりません。もし地震が発生したとき、慌てず適切な行動をとることで被害を最小限に軽減することができます。

① 家の中にいるときは
急いで机やテーブルの下に身を隠し、又は家具の少ない部屋へ移動してください。

② 脱出口を確保する
揺れが大きいとドアや窓が変形して室内に閉じ込められる可能性があります。揺れの合間をみてドアや窓を開け、逃げ口を確保してください。

③ 火の始末をする
目の前で火を使っていたらすぐに消してください。火が出なくてもガスの元栓は確実に閉め、電気ブレーカーも切ってください。

* 避難するときは
避難先や安否情報を書いた連絡メモを残しましょう。
荷物は最小限にし、常に両手が使えらるよう荷物は背負いましょう。
指定された避難場所、避難所へ避難しましょう。

玖珠消防署 ☎ 72-2141
FAX 72-5071

110 交通安全

平成19年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数	
東飯田	0	13	8	30	38
野上	0	17	10	49	59
飯田	0	32	22	193	215
南山田	0	12	11	60	71
計	0	74	51	332	383

(2007年12月末現在)

九重ふるさと

総合的な学習の時間への協力 —— 飯田小学校出張授業

自然学校



『鳥について学ぼう』

10月に行われた出張授業「鳥について学ぼう」を受けて今回は、タデ原での野鳥観察会が行われました。

この野鳥観察会は5月にも実施されており、今回は「季節がかわることでのどのような鳥を見ることができるのか」をテーマに、タデ原の自然研究路を利用して子どもたちに観察する機会を設けたものです。あいにくこの日は小雨となり、気温も一気に冷え込んだ1日でしたが、参加した飯田小学校3年生18人は、一人ひとり双眼鏡を持ってどんな野鳥がいるのか目を光らせて探索していました。ガイドを務めた自然学校の阿部さんは「5月にはいた鳥が今回見れなかったのはなんでだろう?」と子どもたちに問いかけ、「寒くなったから!」や「オーストラリアに行ったから!」といった答えが返っていました。

次に向かったのは宿泊施設「九重自然観」の池。

ここではカモが生息しており、子どもたちは「お尻が見えた」「池に首を突っ込んで餌をとった!」と、カモの行動をじっくり観察できた様子。凍えるような寒さもなんのそので、自然学校が準備した本格的な望遠鏡に列を作って順番待ち。阿部さんの「この池にはたった1種類のカモしかいないんだよ」という言葉に、数種類いると想像していた子どもたちは「えー!」と驚きの声をあげていました。九重町では、カルガモやコガモ、マガモ、オシドリなどが見られるそうですが、池やその周辺的环境によってそこに生息するカモは違うのだそうです。

また、カモの羽は飛びための羽と保温のための羽があることを教わり、保温のための羽を握った子どもたちからは「ふわふわしてだんだんあったかくなってきた」と普段知ることのないカモの生態を体感できたようです。



第20回氷の祭典 安全祈願祭

2月9日から11日までの3日間行われる氷の祭典の20回目の成功を願い、長者原ビクターセンター前駐車場で安全祈願祭が行われました。20回目となる今年の氷の祭典は、会場の広場が遊歩道整備のため展示スペースが狭くなりました。実行委員会の高橋裕二部会長は「今回の祭典は、工事の関係で会場が狭くなっており、展示物や機械の配置スペースを考え直さないといけない」と話します。名譽会長の坂本町長は「石油高騰の時代に、寒さの到来を待ちわびているのはここくらいだろう。昨年は暖冬のため広島まで雪をもらいに行ったが、今年は行かなくてすむことを願っている」とあいさつ。九州で行われる数少ない冬のイベントとして、今ではスキー場とともに毎年、3万人近い観光客を集める氷の祭典。イベントの成功と厳しい寒波が来ることを願って今年も深夜の作業が続きます。

